



東淀川区役所は「前例がない」とは口にしません!! 区役所は**区民の役に立つ所**、サービス業の意識を徹底します!!

広報

ひがしよどがわ

10月
平成30年
No.269
発行日/毎月1日
(4月号は3月31日)



【区的面積】13.27km² 【区の人口】176,021人

【編集・発行】東淀川区役所 広報・広聴相談・総合企画 **1階10番**

東淀川区ホームページ

【区の世帯数】96,286世帯(平成30年9月1日現在推計)

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4 ☎4809-9683 FAX6327-1970

東淀川区役所 検索



こんにちは、**地域自立支援協議会**です!

→ 詳しくは12面へ



みこし
御輿



模擬店



音楽体操



和太鼓



フィナーレ



風船バレー

連載
第9回

総合区・特別区 ってなんだろう?

今の24区のままじゃダメなの?

人口減少・超高齢社会を迎える中、地域ニーズが多様化

多様化するニーズに応え、地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを提供

これまで以上に地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを、**効果的・効率的に提供するには今の24区のままでは限界があるため、「総合区」と「特別区」の両制度を検討しています。**



総合区

市長のマネジメントのもと、区長権限を拡充し、行政サービスを実施サービスを提供するため、区役所の体制を整え、職員数を確保しつつ、市全体のコストの増加を抑える観点から**8区案**としています。

特別区

住民に選ばれた区長・区議会により、行政サービスを実施自治体として、サービスを安定的に提供できるよう、各区における財政基盤の安定等を考慮し、**4区案**をもとに協議しています。

※地域コミュニティ維持や利便性確保の観点などから、現在の24区単位に地域自治区を設置し、窓口サービスを維持します。

問合せ 副首都推進局問い合わせ担当 ☎6208-8989 FAX6202-9355

区割り案については 9 面へ

広告掲載枠

